

2016年度 第2回男女共同参画委員会報告

開催日 2016年5月9日(月) 13:30~15:30 1階多目的ホール

1. 学習会(性的マイノリティ・LGBTの学習) 婦人公論(4/12付け)より

LGBT・・・L(レズビアン…女性の同性愛者) G(ゲイ…男性の同性愛者) B(バイセクシュアル…両性愛者) T(トランスジェンダー…戸籍上の性別と自認する性別が違う)

ピーコ「同性愛は趣味ではなく『生き方』です」——差別というのは、簡単にはなくなりません。ただ、世の中にはいろんな人がいるということを知り、認める。そういう心の余裕みたいなものを、親が早いうちに子どもに教えること。それが差別をなくす唯一の道なのではないかと思います。

杉山氏・松中氏「女の体に生まれた僕と、男性を愛する僕。性的マイノリティのホンネ」——人口の7.6%はLGBTであると言われていています(電通総研調査)。自分と関係ない問題だと思っている人も多いかもしれません。でも、自分の子どもが実は当事者かもしれないし、あるいは子どもの学校の友だちにいるかもしれない。正しい理解と認識がないがゆえに、子どもがクラスメイトをいじめて自殺させたら・・・と考えてみてください。

針間メンタルクリニック院長——もっともつらいのは本人です。社会生活に支障を感じている場合、まずは精神科の受診を。子どもに悩みを打ち明けられた時に、親はどう対応すればよいか。最も大切なことは事実を受け入れて話をきちんと聞くこと。話も聞かずに即、否定したり、世間体を持ちだすのは絶対に避けましょう。性のあり方は人それぞれ。周囲の理解が、当事者にとっては最大の心の支えとなります。

正しい知識・認識を持つことで、当事者を理解することができ、偏見のない正しい対応ができるのではないのでしょうか。

2. 2016年度活動計画を確認

2016年度 活動計画（骨子）

（1）気づきの活動と広報活動の推進

1) 組合員向け学習会の開催

①開催回数 年2回 （9月、2月）

2) 役職員向け学習会の開催

（2）広報活動

組合員への広報

- ・ホットメール（コープ委員向け情報誌）での委員会報告
- ・機関誌いずみへのコラム投稿（6月号より開始）
- ・ホームページへの委員会報告の掲載 生協のとりくみ>参加と交流

（3）委員会内活動

1) 委員会のすすめ方・・・冒頭のミニ学習会を継続

2) ホットメール、ホームページ、機関誌等の原稿作成を担当理事で分担

3) 女性活躍推進法に基づく行動計画の進捗点検

4) 行政訪問

2市（阪南市・大阪狭山市）でエリア内全市町村の訪問が終了するため、2回目の訪問を開始する。訪問内容は、ホットメール、ホームページで紹介。